

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和2年12月18日（金）午後2時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

新型コロナウイルス感染症への対応について

3 審議案件

教委第47号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

教委第48号議案 横浜市一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に関する  
意見の申出について

教委第49号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について

4 その他

令和2年12月18日

## 教育委員会臨時会 一般報告

### 1 市会関係

- 12/9 本会議（第3日）一般質問
- 12/14 こども青少年・教育委員会
- 12/17 本会議（第4日）議案議決

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

- 12/7 いじめ防止啓発月間スタートイベント
- 12/18 令和2年度横浜市総合教育会議

#### (2) 報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について

### 3 その他

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

### 1 学校における新型コロナウイルス感染症の現状と分析

#### (1) 国の状況(学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル Ver.5より)

国の発生状況は、令和2年6月1日の学校再開以降11月25日報告分までの間に教職員の感染者は471人、児童生徒の感染者は3,303人となっています。

#### ア 児童生徒の感染状況

感染経路は小学生の73%が家庭内感染である一方、高校生の35%が感染経路不明です。高校生においては、生徒の生活圏が広がることから学校外の行動についても自ら感染症対策を意識することができるよう、学校においてしっかり指導することが必要です。

<表 児童生徒の感染状況(6月1日～11月25日報告分)>

児童生徒	感染者数			家庭内感染		学校内感染		家庭・学校以外の活動・交流等		海外からの帰国		不明	
	感染者数	有症状者数											
小学校	1252人	434人	35%	916人	73%	76人	6%	132人	11%	3人	0%	121人	10%
中学校	782人	411人	53%	504人	64%	75人	10%	61人	8%	2人	0%	139人	18%
高等学校	1224人	767人	63%	388人	32%	293人	24%	110人	9%	2人	0%	431人	35%
特別支援学校	45人	19人	42%	16人	36%	1人	2%	17人	38%	0人	0%	11人	24%
総計	3303人	1631人	49%	1824人	55%	445人	13%	320人	10%	7人	0%	702人	21%

#### イ 教職員の感染状況

感染経路は、不明が63%、学校内感染は10%でした。

<表 教職員の感染状況(6月1日～11月25日報告分)>

教職員	感染者数			家庭内感染		学校内感染		家庭・学校以外の活動・交流等		不明	
	感染者数	有症状者数									
小学校	169人	124人	73%	23人	14%	24人	14%	26人	15%	96人	57%
中学校	121人	100人	83%	20人	17%	9人	7%	10人	8%	82人	68%
高等学校	145人	113人	78%	18人	12%	13人	9%	19人	13%	95人	66%
特別支援学校	36人	31人	86%	4人	11%	2人	6%	4人	11%	26人	72%
総計	471人	368人	78%	65人	14%	48人	10%	59人	13%	299人	63%

#### ウ 同一の学校で複数の感染者が確認された事例の状況

同一の学校で複数の感染者が確認された事例は262件あり、5人以上確認された事例は61件でした。発生率は高等学校では高く、小学校では低い状況でした。



## (2) 本市の状況について

本市の発生状況は、令和2年6月1日の学校再開以降11月25日報告分までの間に教職員の感染者は13人、児童生徒の感染者は123人となっています。

### ア 児童生徒の感染状況

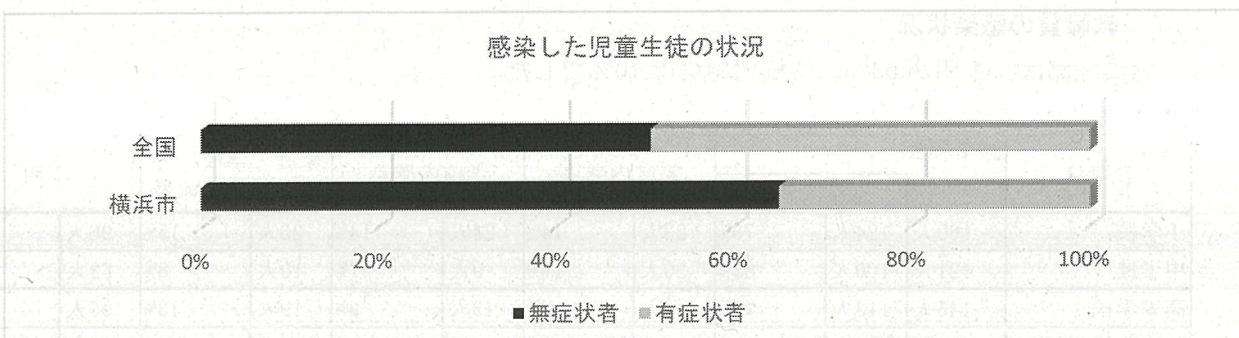
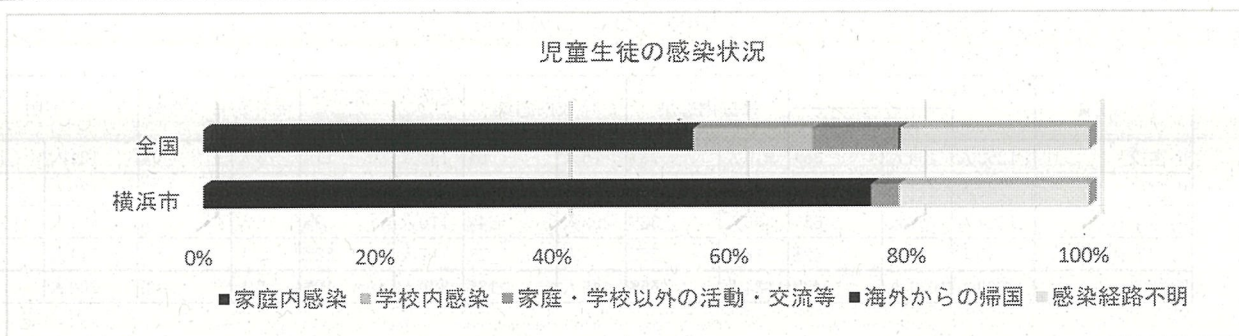
感染経路は小学生の73%、中学生の84%が家庭内感染でした。

感染事例の大半が学校内での感染者1人とどまっております、同一校で複数の感染者が確認された学校もありますが、感染経路は不明となっています。

なお、感染者は、無症状者65%で、残りの有症状者も軽症で、重症化には至っていません。

<表 児童生徒の感染状況（6月1日～11月25日報告分）>

児童生徒	感染者数			家庭内感染		学校内感染		家庭・学校以外の活動・交流等		海外からの帰国		不明	
	感染者数	有症状者数		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
小学校	82人	27人	33%	60人	73%	0人	0%	3人	4%	0人	0%	19人	23%
中学校	38人	14人	37%	32人	84%	0人	0%	1人	3%	0人	0%	5人	13%
高等学校	2人	1人	50%	0人	0%	0人	0%	0人	0%	0人	0%	2人	100%
特別支援学校	1人	1人	100%	0人	0%	0人	0%	0人	0%	0人	0%	1人	100%
総計	123人	43人	35%	92人	75%	0人	0%	4人	3%	0人	0%	27人	22%



### イ 教職員の感染状況

教職員の感染経路は、不明が69%でした。

<表 教職員の感染状況（6月1日～11月25日報告分）>

教職員	感染者数			家庭内感染		学校内感染		家庭・学校以外の活動・交流等		不明	
	感染者数	有症状者数		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
小学校	5人	5人	100%	1人	20%	0人	0%	1人	20%	3人	60%
中学校	4人	4人	100%	0人	0%	0人	0%	0人	0%	4人	100%
高等学校	1人	0人	0%	1人	100%	0人	0%	0人	0%	0人	0%
特別支援学校	3人	3人	100%	0人	0%	0人	0%	1人	33%	2人	67%
総計	13人	12人	92%	2人	15%	0人	0%	2人	15%	9人	69%

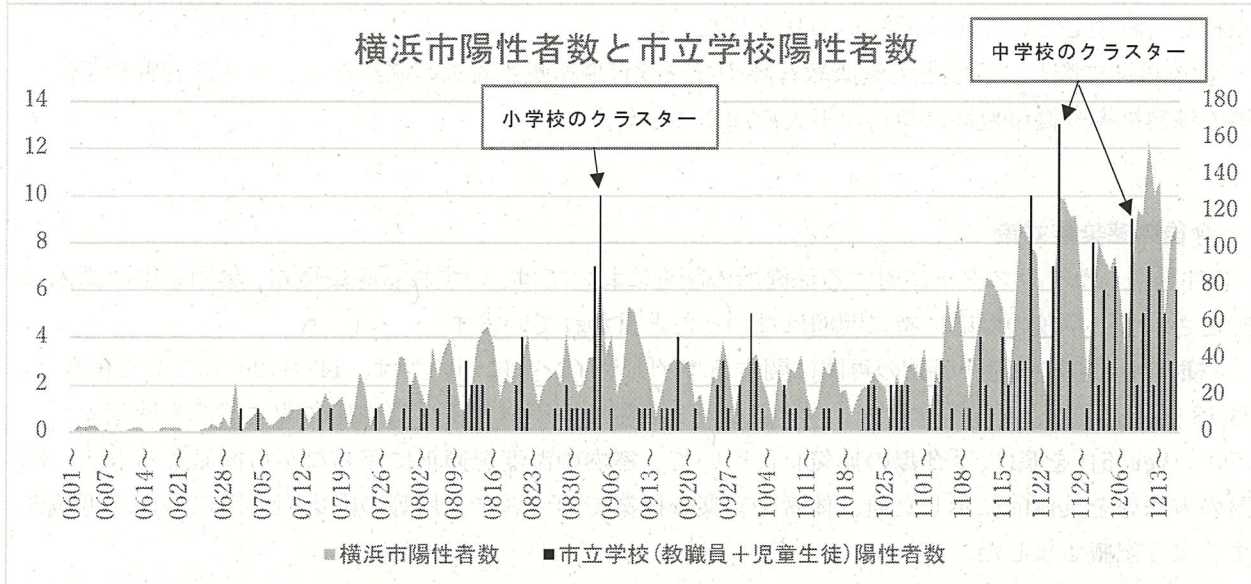
### ウ 同一の学校で複数の感染者が確認された事例の状況

同一の学校で複数の感染者が確認された事例は2件あり、そのうち5人以上確認された事例は1件でした。



## エ 本市の陽性者数と市立学校の陽性者数について

全国的な第三波の中、本市も過去最高の感染者数を記録するなど、増加傾向にあり、市立学校も同様に増加傾向にあります。市立学校では、11月は感染者69人でしたが、12月は16日現在で既に75人の感染者が出ています。



## オ 全国と本市との比較分析

### (ア) 児童生徒の感染割合

横浜市 0.046% (123人/265,311人)

全国 0.026% (3,303人/12,821,244人)

### (イ) 教職員の感染割合

横浜市 0.063% (13人/20,487人)

全国 0.041% (471人/1,162,714人)

感染の割合は、児童生徒は全国と比較して、1.8倍程度高くなっていますが、横浜市を含む都市部は全国的に見ても感染者が多いので、その状況が反映されていると思われます。

## 2 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況

前回の報告以降の教職員の感染者は8人、児童生徒の感染者は55人、感染者が発生した学校は合計36校です。

なお、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は29人、児童生徒の感染者は223人、感染者が発生した学校は158校となっています。(令和2年12月16日現在)

## 3 集団感染等のあった学校について

集団感染の3件目が発生しました。11月30日に生徒1人の感染が判明し、区福祉保健センターの調査で濃厚接触者はいないと判断されました。ところが、12月4日に同じクラスの生徒2人の感染が判明したため学級閉鎖し、学級生徒及び担任35人にPCR検査を実施したところ6人の陽性が確認されました。また、この間、別の学級で生徒1人の陽性が判明しています。こうした状況を受けて臨時休校し、全校生徒、全教職員に唾液によるPCR検査を実施した結果、教員1人を含む3人の陽性が確認されました。



学校は、2学級で計7日間の学級閉鎖、休校2日の措置をとりました。当該校での陽性者は合計13人。PCR検査を受けた人数は909人でした。同校は、学級閉鎖中の2学級を除き、12月15日から教育活動を再開しています。

区福祉保健センターの調査の結果、感染経路、集団感染の原因は特定できない。また、学校の感染症対策に問題点は見当たらないとの報告を受けました。学校に対しては、現在の感染症対策を再点検し、継続していくよう助言がありました。

学校再開に際し、各校とも健康教育課や学校教育事務所と対策の確認をし、マスク着脱や手洗い等の保健指導や健康観察に新たな工夫を加えました。

#### 4 今後の感染症対策

3件発生したクラスターに対する保健所の調査においては、いずれも感染経路、集団感染の原因は特定されず、学校の対応に特に問題はなかったとされています。

「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」については、11月26日に引き続き12月18日に改訂し、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル Ver.5」を基に、「冬場の換気」について、室内の温度を適正に保ちながら換気する方法、加湿の方法等を具体的に示した他、体育や音楽の授業でのマスク着用等の感染症対策について再徹底するよう記載しました。

現在、市立学校で取り組んでいるガイドラインに沿って感染症対策を行っていた場合は、学校内での感染拡大リスクを下げることができると考えられます。

引き続き、学校内での感染症対策を徹底し、健康観察等家庭との協力や学校外の行動においても自らの感染症対策を意識できるよう指導を継続していきます。



## 5 ロイロノート・スクールを活用した学習動画について

### (1) 概要

感染症拡大防止のための休校等に備え、動画と課題プリントなどをパッケージとした学習動画の制作を進めています。ロイロノート・スクールを活用することで、一方的に動画を配信するだけでなく、双方向のやりとりが可能となります。現在、各学校から家庭に試行配信し、その接続状況の確認を行っています。

ア 対象者 小・中・義務教育学校（個別支援学級を含む）、特別支援学校の児童生徒

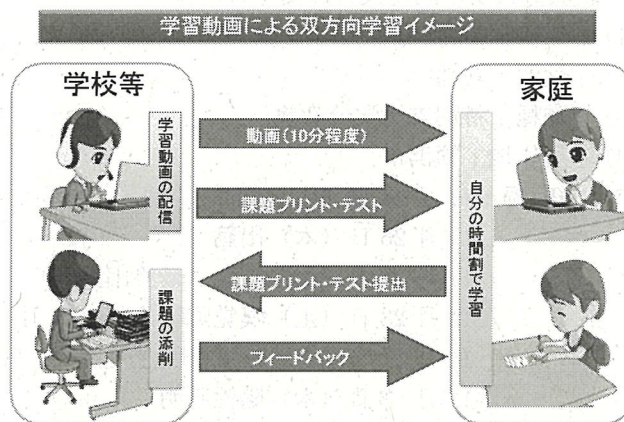
イ 対象教科等 全教科等の10月以降の単元・題材

ウ 本数・時間 約350本を準備・1本あたり約10分

### (2) 「学習動画による双方向学習」の特徴

教員は、動画や動画の内容に係る授業資料や演習課題を提示します。児童生徒は、ロイロノート・スクールの機能を使い、動画を視聴し、課題に取り組み、教員に提出します。

また、児童生徒が提出した課題をもとに教員が添削等を行い、フィードバックすることも可能です。



#### ■ ロイロノート・スクールについて

ロイロノート・スクールは、(株)LoiLoが提供する、資料のやりとり、思考の可視化、意見の共有が直感的にできる、授業支援クラウドです。学習に関する機能のほか、家庭と学校との連絡にも活用可能です。今年7月に締結した本市との連携協定により、ロイロノート・スクールのアカウントを全児童生徒分配付し、令和4年3月まで無償で学習に活用することができるようになりました。



令和2年12月4日  
教育委員会事務局教職員労務課  
健康教育課

### 横浜市立学校教職員の新型コロナウイルス感染について

横浜市立学校教職員2名（勤務校は別）が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

#### 1 教職員A及び勤務校Aに関する情報

- (1) 年代：30歳代
- (2) 性別：女性
- (3) 職種：特別支援学校教諭
- (4) 居住地：横浜市
- (5) 経過：11月25日（水）平熱（以下、同様）。出勤。筋肉痛（発症日）  
11月26日（木）出勤  
11月27日（金）出勤（最終出勤日）  
11月28日（土）嗅覚障害あり（11月30日まで同様）  
11月30日（月）医療機関を受診し、PCR検査を受検  
12月3日（木）陽性判明
- (6) 当該教職員の行動  
日頃からマスクを着用して勤務していました。
- (7) 検査の実施について  
保健所の指示により、教職員6人、児童生徒10人がPCR検査を受検しました。引き続き、健康観察をしていきます。
- (8) 勤務校Aの対応  
12月4日（金）は臨時休校としています。以降については、調整中です。  
学校の消毒については、実施済みです。

#### 2 教職員Bに関する情報

- (1) 年代：30歳代
- (2) 性別：女性
- (3) 職種：小学校教諭
- (4) 居住地：横浜市
- (5) 経過：12月1日（火）発熱（37.7℃）、勤務不要日（以下、同様）（発症日）  
12月2日（水）保健所から濃厚接触者の連絡あり、検査受検。陽性判明  
※産育休中のため、この間の出勤はありません。

#### 3 市立学校教職員の感染状況（12月4日現在の累計）

23人



<参考>

市職員の感染状況（12月4日現在の累計）

63名

人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

お問合せ先
(教職員に関する事) 教育委員会事務局教職員労務課担当課長 石川 達治 Tel 045-671-4059
(学校としての対応に関する事) 教育委員会事務局健康教育課長 永井 隆 Tel 045-671-3234

横浜市立学校教職員の新型コロナウイルス感染について

横浜市立学校教職員が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

1 当該教職員に関する情報

- (1) 年代：40歳代
- (2) 性別：女性
- (3) 職種：小学校教諭
- (4) 居住地：横浜市
- (5) 経過：11月30日（月）発熱（37.1℃）、自宅療養。医療機関を受診（発症日）  
12月1日（火）平熱、出勤（最終出勤日）  
12月2日（水）発熱（37.1℃）。PCR検査受検  
12月3日（木）陽性判明
- (6) 当該教職員の行動  
日頃からマスクを着用して勤務していました。
- (7) 検査の実施について  
保健所の指示により、教職員5人がPCR検査を受検します。

2 学校としての対応

12月7日（月）は臨時休校とします。以降については、調整中です。  
学校の消毒については、実施済みです。

3 市立学校教職員の感染状況（12月5日現在の累計）

24人目

<参考>

市職員の感染状況（12月5日現在の累計）  
65名

人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

お問合せ先

(教職員に関する事)	教育委員会事務局教職員労務課担当課長	石川 達治	Tel 045-671-4059
(学校としての対応に関する事)	教育委員会事務局健康教育課長	永井 隆	Tel 045-671-3234



横 浜 市 立 学 校 教 職 員 の 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 に つ い て

横 浜 市 立 学 校 教 職 員 が、新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に 感 染 し て い る こ と が 確 認 さ れ ま し た。

1 当 該 教 職 員 に 関 す る 情 報

- (1) 年 代：30 歳 代
- (2) 性 別：男 性
- (3) 職 種：特 別 支 援 学 校 教 諭
- (4) 居 住 地：横 浜 市
- (5) 経 過：12 月 3 日（木）自 宅 待 機、平 熱（以 降、同 様）。保 健 所 か ら 濃 厚 接 触 者 の 連 絡 あり  
12 月 4 日（金）PCR 検 査 受 検  
12 月 5 日（土）陽 性 判 明  
※最 終 出 勤 日 は 11 月 27 日（金）で す。
- (6) 当 該 教 職 員 の 行 動  
家 族 感 染 の 可 能 性 が あ っ た た め、11 月 30 日（月）か ら 出 勤 は あ り ま せ ン で し た。
- (7) 学 校 内 の 検 査 の 実 施 に つ い て  
保 健 所 の 指 示 は な く、実 施 は あ り ま せ ン。

2 学 校 と し て の 対 応

休 校 措 置 は あ り ま せ ン。  
学 校 の 消 毒 に つ い て は、実 施 済 み で す。

3 市 立 学 校 教 職 員 の 感 染 状 況（12 月 6 日 現 在 の 累 計）

25 人 目

<参 考>

市 職 員 の 感 染 状 況（12 月 6 日 現 在 の 累 計）  
68 名

人 権 尊 重 ・ 個 人 情 報 保 護 に 御 理 解 と 御 配 慮 を お 願 い し ま す。

お 問 合 せ 先

(教 職 員 に 関 す る こ と) 教 育 委 員 会 事 務 局 教 職 員 労 務 課 担 当 課 長 石 川 達 治 Tel 045-671-4059
(学 校 と し て の 対 応 に 関 す る こ と) 教 育 委 員 会 事 務 局 健 康 教 育 課 長 永 井 隆 Tel 045-671-3234

横浜市立学校教職員の新型コロナウイルス感染について

横浜市立学校教職員が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

1 当該教職員に関する情報

- (1) 年代：30歳代
- (2) 性別：男性
- (3) 職種：小学校教諭
- (4) 居住地：横浜市
- (5) 経過：12月4日（金）平熱（以降、同様）、出勤。保健所から、12月5日発表の小学校教諭の濃厚接触者に該当する旨の連絡あり（最終出勤日）  
12月6日（日）嗅覚障害あり（発症日）  
12月7日（月）PCR検査受検、陽性判明
- (6) 当該教職員の行動  
日頃からマスクを着用して勤務していました。
- (7) 学校内の検査の実施について  
保健所の指示はなく、実施はありません。

2 学校としての対応

12月7日（月）から臨時休校しています。  
学校の消毒については、実施済みです。

3 市立学校教職員の感染状況（12月8日現在の累計）

26人目

<参考>

市職員の感染状況（12月8日現在の累計）  
72名

人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

お問合せ先

(教職員に関すること) 教育委員会事務局教職員労務課担当課長 石川 達治 Tel 045-671-4059
(学校としての対応に関すること) 教育委員会事務局健康教育課長 永井 隆 Tel 045-671-3234



## 横浜市記者発表資料

令和2年12月11日  
教育委員会事務局教職員労務課  
健康教育課

### 横浜市立学校教職員の新型コロナウイルス感染について

横浜市立学校教職員が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

#### 1 当該教職員に関する情報

- (1) 年代：50歳代
- (2) 性別：女性
- (3) 職種：高等学校教職員 ※教諭ではありません。
- (4) 居住地：横浜市
- (5) 経過：12月8日（火）平熱、出勤（最終出勤日）。夜、発熱（37.5℃）（発症日）  
12月9日（水）発熱（38.3℃）（以降、同様）。医療機関を受診し、PCR検査を受検  
12月10日（木）陽性判明
- (6) 当該教職員の行動  
日頃からマスクを着用して勤務していました。
- (7) 学校内の検査の実施について  
保健所の指示はなく、実施はありません。

#### 2 学校としての対応

休校措置はありません。  
学校の消毒については、実施済みです。

#### 3 市立学校教職員の感染状況（12月11日現在の累計）

27人目

#### <参考>

市職員の感染状況（12月11日現在の累計）  
73名

人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

お問合せ先
（教職員に関すること）教育委員会事務局教職員労務課担当課長 石川 達治 Tel. 045-671-4059
（学校としての対応に関すること）教育委員会事務局健康教育課長 永井 隆 Tel. 045-671-3234

横浜市立学校教職員の新型コロナウイルス感染について

横浜市立学校教職員2名（勤務校は別）が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

1 教職員A及び勤務校Aに関する情報

- (1) 年代：30歳代
- (2) 性別：男性
- (3) 職種：中学校教諭
- (4) 居住地：横浜市
- (5) 経過：12月4日（金）平熱（以降、同様）。味覚異常（12月9日まで）。出勤（発症日）  
12月5日（土）勤務不要日  
12月6日（日）部活動指導のため出勤  
12月7日（月）～9日（水）出勤 ※最終出勤日は12月9日です。  
12月10日（木）臨時休校のため自宅待機  
12月11日（金）PCR検査を受検  
12月13日（日）陽性判明
- (6) 当該教職員の行動  
日頃からマスクを着用して勤務していました。
- (7) 学校内の検査の実施について  
当該校では、11月30日から陽性者が判明しており、保健所からの指示により、既に教職員及び生徒がPCR検査を受検しています。なお、当該教職員の感染に伴う、保健所からの新たな検査指示はありません。
- (8) 当該校の対応  
12月10日（木）から14日（月）までは臨時休校としています。以降については、調整中です。学校の消毒については、実施済みです。

2 教職員B及び勤務校Bに関する情報

- (1) 年代：20歳代
- (2) 性別：女性
- (3) 職種：小学校教諭
- (4) 居住地：横浜市
- (5) 経過：12月11日（金）平熱、出勤。夕方、発熱（38.5℃）（発症日）（最終出勤日）  
12月12日（土）発熱（38.5℃）、PCR検査受検  
12月13日（日）陽性判明
- (6) 当該教職員の行動  
日頃からマスクを着用して勤務していました。
- (7) 学校内の検査の実施について  
保健所の指示はなく、実施はありません。
- (8) 当該校の対応  
休校措置はありません。  
学校の消毒については、実施済みです。



3 市立学校教職員の感染状況（12月14日現在の累計）  
29人

<参考>

市職員の感染状況（12月14日現在の累計）  
75名

人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

お問合せ先	
(教職員に関すること)	教育委員会事務局教職員労務課担当課長 石川 達治 Tel 045-671-4059
(学校としての対応に関すること)	教育委員会事務局健康教育課長 永井 隆 Tel 045-671-3234

教委第47号議案

横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年12月18日提出

教育長 鯉渕 信也



提案理由

新年度の受入準備を行う時間を確保すべく、春季休業日の期間を延長するため、横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正したいので提案する。

横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

横浜市教育委員会  
教育長

横浜市教育委員会規則第 号

横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

横浜市立学校の管理運営に関する規則（昭和59年4月横浜市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第3号及び第36条の3第1項第3号中「同月4日」を「同月6日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



横浜市立学校の管理運営に関する規則 新旧対照表 (抜粋)

現 行	改正後 (案)
<p>(休業日)</p> <p>第4条 小中学校等における休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(第1号及び第2号 省略)</p> <p>(3) 春季休業日 4月1日から <u>同月4日</u>まで</p> <p>(第4号から第7号まで 省略)</p> <p>(第2項から第5項まで 省略)</p> <p>(休業日)</p> <p>第36条の3 高等学校における休業日については、次のとおりとする。</p> <p>(第1号及び第2号 省略)</p> <p>(3) 春季休業日 4月1日から <u>同月4日</u>まで</p> <p>(第4号から第7号まで 省略)</p> <p>(第2項から第4項まで 省略)</p>	<p>(休業日)</p> <p>第4条 小中学校等における休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(第1号及び第2号 省略)</p> <p>(3) 春季休業日 4月1日から <u>同月6日</u>まで</p> <p>(第4号から第7号まで 省略)</p> <p>(第2項から第5項まで 省略)</p> <p>(休業日)</p> <p>第36条の3 高等学校における休業日については、次のとおりとする。</p> <p>(第1号及び第2号 省略)</p> <p>(3) 春季休業日 4月1日から <u>同月6日</u>まで</p> <p>(第4号から第7号まで 省略)</p> <p>(第2項から第4項まで 省略)</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p>



## 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

### 1 趣旨

横浜市立学校（横浜市立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、併設型中学校）の春季休業日の期間は、「横浜市立学校の管理運営に関する規則（以下「規則」という。）」において「4月1日から同月4日まで」と定められていますが、年度によっては、春季休業日が土曜日及び日曜日と重なり、新年度の受入準備を行う時間が十分に確保できない状況があります。

そこで、年度に関わらず、児童生徒一人ひとりが安心して新年度の学校生活を開始できるよう受入準備を行う時間を確保すべく、春季休業日の期間を4月6日まで延長するため、規則を改正します。

### 2 改正の主な内容

横浜市立の小学校、中学校、義務教育学校の春季休業日については規則第4条第1項第3号に、横浜市立高等学校の春季休業日については同第36条の3第1項第3号に規定されており、両規定中の「同月4日」を「同月6日」に改正します（なお、横浜市立特別支援学校については規則第48条により同第4条第1項第3号が、横浜市立併設型中学校については同第58条により同第36条の3第1項第3号が準用されます。）。

### 3 規則等に係る意見公募

#### (1) 意見提出期間

令和2年10月23日から令和2年11月24日まで

#### (2) 提出意見数

0件

### 4 施行年月日

公布の日から施行